



越路 広報

1983
6/1
No. 21

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



越路町に泳ぐ黄金

錦鯉の王
越路昭和三色
越路養鯉組合連絡先
越路町大字不替沢 高級三町 ☎ 02589 2-3085
越路町大字 越路 白子竹久 ☎ 2-3738
越路 清 ☎ 2-4841
越冬施設

町の人口		
住民基本台帳人口 (4月末日現在)		
		前月比
世帯数	3,336戸	+ 4
人口	14,504人	0
内訳		
男	7,096人	- 2
女	7,408人	+ 2



6月 広報カレンダー

1 水		16 木	
2 木		17 金	
3 金		18 土	
4 土	歯の衛生週間	19 日	
5 日	環境週間	20 月	
6 月		21 火	心配ごと相談 (1:30~4:30 福祉センター) 行政相談 (9:00~2:00 役場) 国民年金相談 (9:00~4:00 役場) 乳児検診 (1:30~2:30 岩塚農協)
7 火	心配ごと相談 (1:30~4:30 福祉センター)	22 水	乳児検診 (1:30~2:30 福祉センター)
8 水		23 木	
9 木		24 金	
10 金		25 土	
11 土	入梅	26 日	
12 日		27 月	
13 月		28 火	心配ごと相談 (1:30~4:30 福祉センター)
14 火	心配ごと相談 (1:30~4:30 福祉センター) 乳児検診 (1:30~2:30 塚野山集落センター)	29 水	
15 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00 福祉センター) 乳児検診 (1:30~2:30 浦区事務所)	30 木	

◎乳児検診対象者
昭和五十七年七月一日から昭和五十八年二月二十八日までに生まれた乳児

◎児童手当の支払
六月は児童手当の支払月です。受給者の指定口座へ十日に振込みますので確認して下さい。

安全な暮らしのために 都市ガス警報器
ガス水道事務所では都市ガスのガス漏れ警報器を六月一日から販売します。県ガス協会が各種警報器の中から二種類を協会認定品として選んだものです。
価格は六千九百円と七千九百円があり取付費を含んだ価格です。三年間保証つきで、ガス漏れを光と音で確実にお知らせします。取り付けは一般住宅の場合は一〇〇Vコンセントに接続するだけです。アパートやマンションなどの集合住宅、学校、病院などの施設は本体のほかに外部ブザーを接続すれば第三者にもガス漏れの発見が可能になります。希望の方は後日回覧で申し込みをとりませんが、ガス水道事務所、町指定工務店へ連絡して下さい。警報器は性能上有効期限は三年です。

昭和57年度末長期債未償還元金

(単位：千円)

	郵政省		大蔵省 資金運用部		果 貸		公 益 債 券		国民年金積立 還元金		全国自治協会		東 北 道 村 会		北越銀行		米 迎 寺 農 協		合 計			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般会計債	19	173,319	51	786,015	18	254,656	5	205,100	7	239,805	2	4,600	6	47,983	13	153,008	2	31,240	123	1,895,726		
1.普通債	19	173,319	42	719,075	18	254,656	5	205,100	7	239,805	2	4,600	6	47,983	12	136,658	2	31,240	113	1,812,436		
土 木	5	74,170	26	593,376	17	254,234	5	205,100							8	114,433	2	31,240	63	1,272,553		
農林水産			13	115,975									1	16,000	3	16,325			17	148,300		
教 育	11	81,755	3	9,724											1	5,900			15	97,379		
公営住宅	3	17,394																	3	17,394		
保育所・児童館									5	56,786									5	56,786		
体育施設									1	99,500									1	99,500		
福祉施設									1	83,519									1	83,519		
消防施設					1	422					2	4,600	5	31,983					8	37,005		
2.災害復旧債			9	66,940															9	66,940		
土 木			9	56,096															9	56,096		
農林水産			(5)	10,844															(5)	10,844		
3.その他														1	16,350				1	16,350		
財政対策債														1	16,350				1	16,350		
特別会計債	3	5,317	12	173,225			10	169,907	4	516,404					2	2,100	1	5,000	32	871,953		
1.企業債	3	5,317	12	173,225			10	169,907	4	516,404					2	2,100	1	5,000	32	871,953		
ガス事業	3	5,317	8	119,125			6	109,807									1	5,000	18	239,249		
水道事業									4	516,404									4	516,404		
下水道事業			4	54,100			4	60,100							2	2,100			10	116,300		
合 計	22	178,636	63	959,240	18	254,656	15	375,007	11	756,209	2	4,600	6	47,983	15	155,108	3	36,240	155	2,767,679		

昭和57年度一般会計予算補正の推移

(単位：千円)

区 分	予 算 額 (補正額)	左 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
当 初	2,713,600	560,307	330,900	287,615	1,534,778	
補正1号(6月)	53,400	10,830	5,100	1,250	36,220	
補正2号(9月)	391,700	335,213	—	5,406	51,081	
補正3号(12月)	28,300	4,131	△34,500	△33,513	92,182	
補正4号(1月)	—	△931			931	
補正5号(2月)	24,200	15,600		8,582	18	
補正6号(3月)	74,400	△25,807		38,176	62,031	
補正7号(3月)	57,000	△2,861	4,200	△5,013	60,674	
合 計	3,342,600	896,482	305,700	302,503	1,837,915	

財産の現在高

○土地		○基金	
行政財産	159,986 m ²	財政調整基金	75,675千円
普通財産	114,909	福祉施設建設基金	63,545
計	274,895	道路整備基金	157,370
		庁舎建設基金	467,632
		減債基金	88,409
○建物		土地開発基金	46,311
行政財産	38,317 m ²	高額療養費貸付基金	1,000
普通財産	1,800	計	899,942
計	40,117		
		○特別会計国民健康保険給付準備基金	58,615千円
○有価証券			
株 券	60千円		
電話債券	1,095		
計	1,155		

当町の財政がどのように運営されているか、町民のみなさんから知っていただくため、昭和五十七年度下半期分の財政状況を次のとおりお知らせいたします。
昭和五十七年度一般会計は、当初予算二十七億一千三百六十万円でありましたがその後七回の補正を行い六億二千九百万円を追加し最終予算額は三十三億四千二百六十万円となっております。

財政状況のお知らせ

昭和五十七年度下半期 (三月末日現在)

昭和57年度 予算執行状況(一般会計・特別会計)

昭和58年3月31日現在 (単位：千円)

	歳 入				歳 出			
	款	予算現額	収入済額	執行率	款	予算現額	支出済額	執行率
一 般 会 計	1. 町 税	807,847	797,968	98.8	1. 議 会 費	54,093	53,657	99.2
	2. 地 方 譲 与 税	59,233	59,233	100.0	2. 総 務 費	500,949	244,664	48.8
	3. 自動車取得税交付金	33,492	33,492	100.0	3. 民 生 費	313,346	307,938	98.3
	4. 地 方 交 付 税	865,550	865,550	100.0	4. 衛 生 費	171,075	167,004	97.6
	5. 交通安全特別対策交付金	671	671	100.0	5. 労 働 費	7,361	6,943	94.3
	6. 電源立地促進対策交付金	300	—	—	6. 農 林 水 産 業 費	758,420	517,744	68.3
	7. 分担金及び負担金	83,887	80,373	95.8	7. 商 工 費	77,860	77,495	99.5
	8. 使用料及び手数料	40,247	39,479	98.1	8. 土 木 費	630,501	528,442	83.8
	9. 国 庫 支 出 金	232,822	182,585	78.4	9. 消 防 費	66,500	54,193	81.5
	10. 県 支 出 金	663,360	399,476	60.2	10. 教 育 費	440,942	422,941	95.9
	11. 財 産 収 入	44,235	43,756	98.9	11. 災 害 復 旧 費	17,132	16,419	95.8
	12. 寄 附 金	16,340	16,340	100.0	12. 公 債 費	217,878	217,878	100.0
	13. 繰 入 金	59,000	9,000	15.3	13. 諸 支 出 金	31,133	30,000	96.4
	14. 繰 越 金	54,823	54,823	100.0	14. 予 備 費	55,410	—	—
	15. 諸 収 入	75,093	72,493	96.5				
	16. 町 債	305,700	85,800	28.1				
歳 入 合 計	3,342,600	2,741,039	82.0	歳 出 合 計	3,342,600	2,645,318	79.1	
特 別 会 計	国 保 会 計	539,171	531,809	98.6	国 保 会 計	539,171	459,420	85.2
	老 人 保 健 会 計	33,062	9,477	28.7	老 人 保 健 会 計	33,062	4,102	12.4
	ガ ス 会 計 3 条	281,295	282,674	100.5	ガ ス 会 計 3 条	277,020	268,698	97.0
	4 条	42,120	41,483	98.5	4 条	74,072	73,701	99.5
	水 道 会 計 3 条	108,406	108,267	99.9	水 道 会 計 3 条	106,105	102,781	96.9
	4 条	—	—	—	4 条	6,478	6,162	95.1
下 水 道 会 計 3 条	134,118	136,052	101.4	下 水 道 会 計 3 条	134,118	133,198	99.3	
合 計	1,138,172	1,109,762	97.5	合 計	1,170,026	1,048,062	89.6	

参議院議員通常選挙

投票日は六月二十六日

参議院議員通常選挙は六月三日公示され、六月二十六日(日)投票が行われます。

国政を託す大切な選挙です。政見などをよく聞き、よく考えて棄権することなく投票いたしましょう。

投票のできる方

昭和三十八年六月二十七日以前に生まれた方で、昭和五十八年三月一日以前に越路町の住民基本台帳に登録されている方、または、転入届をした方です。

投票方法

参議院の選挙制度が改正され、昭和五十八年の参議院議員通常選挙から、参議院全国制が比例代表制に変わり名称も比例代表選挙となりました。

この比例代表選挙は、政党に投票する選挙で投票用紙に政党の名称、または略称を記入する方法で候補者個人名を記入すると無効となります。



- 選挙用紙の色は次のとおりです。
- 選挙区選出議員選挙 薄黄色
- 比例代表選出議員選挙 白

不在者投票

投票日に「やむを得ない事情」で投票所に行けない方のために不在者投票の制度が設けられています。

不在者投票をされる方は印鑑を持参のうえ、町役場内の選挙管理委員会までおいでください。

不在者投票のできる期間は、六月三日(金)から六月二十五日(土)までで毎日午前八時三十分から午後五時までです。

また、身体に重度の障害のある人は郵便によって不在者投票をすることができ、投票用紙等の請求期限が選挙の期日前四日(六月二十二日)までとなっていますので早めに手続きをしてください。

越路町杜氏組合 総会開催される

越路町杜氏組合(組合長平石金次郎)では、五月二十四日町総合福祉センターにおいて、昭和五十八年度町杜氏組合総会が多数の米資をお迎えし盛会に開催された。

年々杜氏さんが減少する中にある今年度は農繁期を過ぎた五月下旬に時期を遅らせたこともあって会場には百名近い会員が集まり酒

- 談義に花がさいた。
- 引き続き去る四月二日開催された町杜氏による清酒品評会の表彰式が行われ、いずれ方も出来栄に順位をつけるのに苦勞したと県試験場技師の報告があった。
- 出品点数三百五十九点の中から次の方々が表彰されました。
- 吟醸酒の部
 - 一位 柏露 今井利喜作
 - 二位 福扇 郷 良夫
 - 三位 朝日山 田中貞一
 - 四位 麒麟 佐藤佐太郎
 - 五位 晴菊 目崎 貢
 - 市販酒の部
 - 一位 越の川 山崎 得一
 - 二位 日の露 吉原 忠
 - 三位 明峰喜久盛 内山 昭一
 - 四位 鶴齡 平沢 清一
 - 五位 朝日山 田中 貞一
 - 特別表彰
 - 十年連続入賞
 - 吟醸酒の部
 - 丸山 民郎 米山 弘
 - 市販酒の部
 - 遠藤 重市
 - 五年連続入賞
 - 吟醸酒の部
 - 内山 栄一 内藤 源助
 - 市販酒の部
 - 岡村 兼吉 平沢 清一
 - 内山 栄一
 - 功勞者表彰



- さらには先に長岡市において開催された県の清酒品評会の表彰式では町杜氏組合は団体で三位となつたほか次の方々が特別表彰を受けられました。
- 市販酒の部
 - 二位 佐藤 重一
 - 四位 平石 敏代
 - 五位 佐藤佐太郎
 - 酒造技術賞
 - 山崎 得一
- 酒井 修二 高橋 忠行
池野 秀次 内藤 正義
内藤 又吉 小林 鉄雄
平沢 寛

大石三男次氏に 藍綬褒章が贈与

永年の消防関係の功績を 称えて



このたび昭和五十八年、消防関係功勞者として町消防団長大石三男次氏(越路町大字西野)が受章されました。

同氏は、昭和二十一年来迎寺村消防団に入団、昭和三十七年に町消防団副団長、昭和四十三年には団長に就任、永年にわたって消防体制の強化、拡充に務められ、特に消防団員教育、訓練等消防団の推進に尽力されその功績顯著により受章されました。

大石さんは、現在も非常に多忙のなか、県消防協会理事、県安全運轉管理者協会会長・県消防協会三島地区支会会長を兼ね、地域消防行政及び団員の育成に貢献されています。

受章伝達式は、五月二十六日東京千代田区霞ヶ関の人事院ビルで行なわれ、記章及び賞状等が授与され、午後からは皇居で天皇陛下のご拝謁を受けられました。

捜査活動に 理解と協力を

長岡警察署

この名譽ある授賞を心から祝福申し上げるとともに今後ますますご健勝でご活躍くださることをお祈り申し上げます。

犯罪捜査にご協力を

日本の治安の良さは、国内外から高く評価されています。しかし、最近では犯罪の発生件数が増加し、なかでも金融機関対象の強盗事件、通り魔事件、コンピュータ利用犯罪、国際犯罪等、社会の変化を反映した新しい形の犯罪が多発しています。

本県でも、金融機関対象の強盗事件や死体を隠す殺人事件等の凶悪事件が発生するなど、犯行の悪質、巧妙化が一段と進んできています。

一方、これに対して捜査活動は、社会の変化に伴い年々困難になってきており、事件解決までの期間はますます長期化しています。

捜査は、警察の力だけでできるものではなく、住民の皆さんのご協力が必要で、

これまでも皆さんからの情報で事件が一挙に解決した事例はいへん多く、昭和五十七年中は、県内だけでも四、五一一件あり、

検挙総数の三三%にものぼっています。

事件の発生を知ったときは、すぐ一一〇番



早くて正確な「110番通報」はすばやい検挙につながります。

一一〇番で通報があると、数分以内に警察官が到着するほか、犯人逮捕のための緊急配備というところが行なわれます。

警察官の現場到着が早ければ早いほど犯人の検挙率も高くなり、すので、できるだけ早い通報をお願いします。

被害にあつたときは必ず届出を



「被害が少ないから」「自分にも落ち度があつたから」「面倒だから」「仕

返し怖いから」などの理由で届出をしないと、かえって犯人を増長させ、更に次の犯罪を引き起こすことになりかねません。

引つ込み思案にならず、ぜひ届出をしてください。



見たり聞いたりしたときはすぐ110番してください。

ほとんどの犯罪は、密室の中で人目に触れずに行なわれているわけではありません。また、犯罪者は世間から完全に離れては生活できません。

犯罪者の周りには、多くの県民の皆さんの目や耳があり、多くの人が犯罪や犯人の姿をとらえているのです。

警察では、皆さんの協力を得るため、ポスターやマ

スコミで公開手配を行っています。が、こうした事件について、見たり、聞いたりしたら、どんなささいな情報でも積極的に通報をお願いします。

聞き込み捜査にご協力を

近くに住んでいる人の顔を知らない人が多くなつてきています。しかも、他人のことは無関心、煩わしいことにはかわり合いたくないという風潮が強くなつてきているため、捜査の重要な手がかりを得る「聞き込み」が非常に難しくなつてきています。

警察では、ご協力をしていただいた人に迷惑をかけたりすることのないように十分配慮しています。

捜査員がお伺いした際には、どうか積極的なご協力をお願いします。



事件の解決はあなたの一音から

税金

贈与と税金

贈与税は、その年の一年間に、個人から六十万円を超える財産をもらった人にかかる税金です。

金銭の貸借はそれ自体、贈与ではありませんが、親子や夫婦など特別な関係にある人との間の金銭貸借で、その返済があまり遅く、実質的に贈与と認められるものについては贈与税がかかります。

また、個人から著しく低い価額で財産を譲り受けた場合の時価との差額や債務を肩代わりしてもらった場合なども実質的に贈与を受けたことになり、贈与税がかかります。

なお、婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で、居住用不動産などの贈与があったときは、最高、一百万円の配偶者控除が受けられます。ただし、この配偶者控除は、生に一度しか受けられません。

贈与税の申告は、翌年の二月一日から三月十五日までに、贈与を受けた人の住所地の税務署にしなければなりません。

詳しくは最寄りの税務署、税務相談室へおたずねください。



贈与税の申告は、翌年の二月一日から三月十五日までに、贈与を受けた人の住所地の税務署にしなければなりません。

相続と税金

相続税は、相続や遺贈によって亡くなった人（被相続人）の財産をもらった人（相続人や受遺者）にかかる税金です。

しかし、被相続人の遺産の総額から、非課税財産及び被相続人の債務や葬式費用を差し引いた「正味の遺産額」が、「基礎控除額」以下の場合、相続税はかかりません。

基礎控除額は、一千万円以下の場合、法定相続人の数に四千万円を掛けた金額との合計額です。

また、相続人が配偶者や未成年者あるいは心身障害者であるときには、相続税が軽減されます。

相続税の申告と納税は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内に、被相続人の住所地の税務署にしなければなりません。

詳しくは最寄りの税務署、税務相談室へおたずねください。



梅雨ときの交通事故に気をつけよう



六月は梅雨前線の活発化により、長雨とジメジメした高温多湿の季節で肉体的、精神的に不快感を覚える月です。

このため、この時期には雨天が直接、間接の原因となった交通事故の発生率が高くなります。

次のことに注意しましょう。

- 歩行者、自転車利用者は、雨具は明るい色を、特に夜間は気をつけましょう。
- 雨の日は身軽に行動できず、子供にはあまり物を持たせないようにしましょう。
- 雨の日の道路横断 特に夜間は、右・左の安全を確かめ、無理な横断はやめましょう。
- 子供やお年寄りの横断には、手を貸すか、一声かけて注意してやりましょう。

- 自転車や右折、右横断するときや交差点に入るときは、一時停止と安全確認を励行しましょう。
- 前方が見えないような傘のさし方は危険です。
- 自転車の傘さしは禁じられています。
- ドライバーは、雨の日の運転は、ワイパーの作動やガラスの曇りなどから視野が狭く、特に左側部分が良く見えないので、交差点や横断歩道での安全確認は確実に行いましょう。
- 雨の日の高速運転はスリップの危険があります。雨の降り始めは特に危険です。
- 交差点事故の防止、追突事故、右折時の側面衝突事故、右・左折時の歩行者事故、一時停止、徐行不履行による出合いがしらの衝突事故には特に注意しましょう。
- 自転車乗りを含めてドライバーは、一時停止と徐行、安全確認を励行しましょう。
- 歩行者や自転車利用者は、横断歩道や自転車横断帯を正しく渡りましょう。
- また、いきなり交差点へ入った

来迎寺駅前 駐車が完成

このたび通勤通学者と地域住民の交通安全、防犯、地域環境の保全等をはかるため、昭和五十八年度コミュニティ助成事業（自治宝くじ普及広報事業）により鉄骨平屋建、三棟、延面積、六五平方メートル、収容台数二〇台、敷地全面アスファルト舗装のりっぱな自転車駐車場が五月四日に完成し通勤者等の活用が期待されている。



国民年金

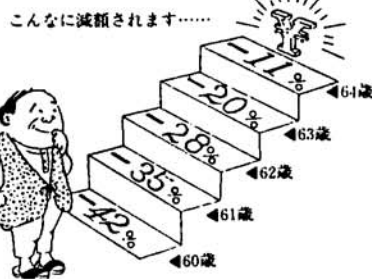
減額は生涯続きます

繰り上げ請求

国民年金の老齢年金と通算老齢年金の支給開始年齢は六十五歳ですが、本人の希望によつては、六十歳以後であればいつでも請求して受けることができます。これを「繰り上げ請求」といいます。

しかし、いったん繰り上げ支給を受けると、図表のように減額された年金額になるだけでなく、六十五歳をすぎても減額が取り消されないために、生減額された年金を受けなければなりません。

また、年金額は毎年増額されているので、六十五歳から受ける満額年金と、繰り上げ請求による減額年金との差はますます開く一方です。このため、最近では保険料を納めないでもらっている老齢福祉年金を受けたいという人が増えています。



こんなに減額されます……

「周囲の人がもっているから」とか「これからは健康でいられるかどうか不安だ」など、いろいろな理由から繰り上げ請求をする人が多いようです。

繰り上げ請求

老齢年金は、自分自身が一生受けとる大切な年金です。「繰り上げ請求をして損をした」などというのではないように、請求をするときは、長く続く老後の生活のことや自分の健康状態などを十分に考えたうえで、手続きをするようにして下さい。

年金が受けられます

国民年金制度は、老齢、ケガや病気又は死亡によって国民の経済生活がそなわられることを、国民の共同連帯によって防止することを目的としています。

加入者は、あらかじめ保険料を提出して、万一の事故などが起きたときに、生活の支えとして、年金を受けられる仕組みになっています。

国民年金

国民年金には、次の七種類の給付があります。

- 老齢年金—二十五年(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、その人の生年月日に応じ十年から二十四年に短縮されています)以上保険料を納めた人が六十五歳に達したとき。
- 通算老齢年金—他の年金制度の加入期間と国民年金の保険料を納めた期間を合せて、二十五年(昭和五年四月一日以前に生まれた人は、老齢年金と同じに短縮されます)以上ある人が六十五歳に達したとき。
- 障害年金—一定の保険料を納めている人が障害者となったとき。
- 母子年金—一定の保険料を納めている妻が夫と死別し、十八歳未満の子をかかえているとき。
- 準母子年金—一定の保険料を納めている祖母や姉が、男の子、父などと死別したときに、十八歳未満の孫や弟妹をかかえているとき。
- 遺児年金—十八歳未満の子が、一定の保険料を納めている父又は母と死別し、遺児となったとき。
- 寡婦年金—老齢年金を受ける資格期間を満たしている夫が年金を受けるとき、死亡した場合、妻が六十歳から六十五歳までの間支給される。
- 国民年金はこのように事故が発生したときなどに、それぞれ支給されることになっていますが、そのときに自動的に支給されるのではなく、年金を受ける権利のある

国民年金保険料の免除手続きは早目に

国民年金には、保険料を納めることが困難な人のために、保険料が免除される制度があります。失業や少収入で家計が苦しいとか、医療扶助などを受けているとか、経済的な理由で保険料を納められない人は、保険料の納付を免除されることになっています。

あなたがこのような条件にあてはまる場合は「七月三十一日」までに印鑑持参のうえ、役場国民年金係へ手続きをして下さい。

ただし、老齢年金は免除を受けた期間だけ三分の一に減らされ、すぐに追納するようにしましょう。十年以内の分なら当時の保険料でさかのぼって納められ、追納した期間の老齢年金は、保険料を納めた場合と同じように計算されます。

保険料は滞納のままにせず、必ず手続きをして下さい。

た場合と同じように計算されます。保険料滞納のままにせず、必ず手続きをして下さい。

保険料免除の手続き、追納の手続きなど、詳しいことは、役場の国民年金係におたずね下さい。



児童手当現況届

受給者の方は、毎年六月に児童手当現況届を役場福祉課に提出して下さい。

なお、六月以降は受給資格がなくなると思われる場合であっても同様です。

この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の養育の状況などを毎年確認するための届けです。

もし、この届けを出さないと、引き続き受給資格があっても、六月分以後の児童手当の支払を受けることができなくなりますから、必ず提出して下さい。

現況届の用紙は役場より送付いたします。

国民健康保険 健康優良家庭 を表彰

町では、国民健康保険事業の趣旨普及と、各人健康管理の昂揚を計る目的及び、保険料の納入協力を得るため毎年健康優良世帯を表彰しています。

今年七世帯で、五月一日に町長から表彰状と記念品が贈られました。

表彰の対象は、昭和五十六年一月から昭和五十七年十二月までの二年間、①保険料を完納、②医療給付を受けない、③一年間引き続き国保に加入している世帯となっています。

- 表彰世帯は、次のとおりです。
- 中 沢 中野寅三郎
 - 来迎寺 宮沢 ケイ
 - 朝 日 郷 栄次郎
 - 飯 塚 田中 勇一
 - 岩 田 西脇 又七
 - 西 谷 浅井 健造
 - 小 坂 内藤 知恵

金融機関月一回 週休二日制実施

このたび普通銀行、郵便局、信用組合、農協等の各種金融機関が本年八月から、毎月第二土曜日が

休業となりますのでお知らせいたします。

住民のかたがたには何かと御迷惑をおかけすることと思われるが御協力を御願ひいたします。

近隣騒音防止 について

六月五日から一週間環境週間と定め騒音防止に関するスローガンを「一人ひとりのマナーで騒音防止」と定め実施されます。

最近、増えてきているクレーン、ピアノ等による近隣騒音の問題。その内容はいずれも日常的な暮らしの音です。

しかし、日常的な音であるがゆえに深刻とも言えます。近隣騒音は、だれもが被害者になる半面、だれもが加害者になる可能性をはらんでいます。



昭和五十八年度 新規卒求人 説明会の開催

長岡公共職業安定所では次の要領により五十八年度新規卒求人説明会が開催されますので御希望される事業主は出席してください。

- 日時 六月二十一日(火)午後一時二十分より
- 会場 長岡商工会議所(四階ホール)
- 説明事項
 - 昭和五十九年三月新規卒求人への申し込み手続きについて
 - 求人活動のルールおよび紹介と選考の手順について
 - 各種援護制度について

技能士に なりたい方へ

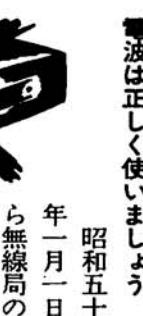
一、二級技能士訓練課程通信講座受講について。
この講座は、生産現場で働く方々に技能の裏付となる専門知識を与え、能力の向上を図るための職業訓練法に基づく一、二級技能士訓練課程の通信講座であります。



鉄道妨害防止 の協力について

昭和五十七年度の新潟鉄道管理局管内の鉄道妨害発件数は三六三件で、前年度の四二〇件に対し、六七件、一六%の減少をみる事ができましたが、しかし、内容的には、無謀な自動車運転に起因する踏切事故や、線路横断、線路歩行による死傷事故、そして列車の正常運転を阻害する線路上の置石などが依然後を断たず、これらで全体の八三%を占めております。

電波法違反 防止旬間



昭和五十八年一月一日から無線局の無免許開設者に対して罰則規定が適用され、免許を受けずに無線局を開設する一年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処せられることになっております。

本年は、改正電波法を厳正に運用して早期に不法無線局の一掃を図るため、信越電波監理局では六月一日から十日間を「電波法違反防止旬間」と定め、未然防止活動を強行に行つて居ります。

募集職種

- 一級六職種
 - 機械加工科・仕上げ科・配管科・板金科・機械製図科・建築大工科
- 二級二七職種
 - 機械加工科・仕上げ科・機械製図科・機械検査科・時計修理科・回転電気組立科・鋳鉄鑄物科・鋳鋼鑄物科・鉄鋼熱処理科・木型科・板金科・製かん科・金属塗装科・電気めつき科・家具木工科・建築科・建具科・配管科・洋服科・左官科・とび科・ブロック建築科・建築塗装科・広告美術科・オフセット印刷科・凸版印刷科・活版印刷科

明日の親のための 学級開設

六月八日から八回開催
現代の家族構成は、急速な都市化につれ核家族化が進み、昔のようにならぬ子育て姿を見たり、家族のあり方などを自然に身につける機会が乏しくなり、また、妊娠や育児、子どものしつけなどについて経験豊かな親や先輩から具体的に助言を受けたり、学ぶ機会も少なくなつて居るようであり、このため育児、妊娠期のこれから親になる男女や乳幼児育成期の

夫婦を対象として、家族と両親の在り方、子どもの心身の成長及び保健衛生の面からも考察して、集団で楽しく学べる場として設けるものであります。

学	習	内	容	期	日	主	題	講	師
8	7月29日(金)	○閉講式 ○明るい家族関係	○これからの子育て ○子どもをめぐる社会環境 ○家庭内のコミュニケーション	6月8日(水)	○開講式 ○良い親の条件	中越教育事務所 社教主事	中越教育事務所 社教主事	坪井 一郎	
7	7月22日(金)	○よき伴侶になるための努力	○子どもとの心身の発達 ○子どもをめぐる社会環境	6月17日(金)	○子どもの自立への援助	元こぼと保育園 園長	元こぼと保育園 園長	島津徳太郎	
6	7月15日(金)	○親子の人間関係	○これからの子育て ○子どもをめぐる社会環境	6月24日(金)	○子どもとの心身の発達 ○子どもをめぐる社会環境	長谷川医院医師 の里所長	長谷川医院医師 の里所長	長谷川 弘	
5	7月8日(金)	○家庭内のコミュニケーション	○これからの子育て ○子どもをめぐる社会環境	7月1日(金)	○これからの子育て ○子どもをめぐる社会環境	元コロニー白岩 の里所長	元コロニー白岩 の里所長	花横 正夫	
4	7月1日(金)	○親子の人間関係	○これからの子育て ○子どもをめぐる社会環境	7月8日(金)	○親子の人間関係	越路小学校校長 シヨン	越路小学校校長 シヨン	山崎 弘	
3	6月24日(金)	○親子の人間関係	○親子の人間関係	7月15日(金)	○親子の人間関係	岩塚小学校校長 シヨン	岩塚小学校校長 シヨン	田辺 涉	
2	6月17日(金)	○子どもの自立への援助	○子どもの自立への援助	7月22日(金)	○よき伴侶になるための努力	町民生委員総務 安原 晃	町民生委員総務 安原 晃	安原 晃	
1	6月8日(水)	○開講式 ○良い親の条件	○開講式 ○良い親の条件	7月29日(金)	○閉講式 ○明るい家族関係	中越教育事務所 社教主事	中越教育事務所 社教主事	坪井 一郎	

生活の知恵



洗濯時間は 10分までで十分

洗濯に時間をかけすぎているか。汚れの多い木綿や麻でも10分あれば大丈夫。同じように脱水時間も、長いもので3分あれば十分です。

また、洗濯槽の容量に合わせてまともな洗いをしましょう。とくに、すすぎの前に脱水しますと、すすぎ時間が約半分です。一か月で0.8キロワットアワ(24円)の省エネルギーになります。

洗濯機に衣類乾燥機を加えますと、天気に左右されず、好きな時間に洗濯ができます。

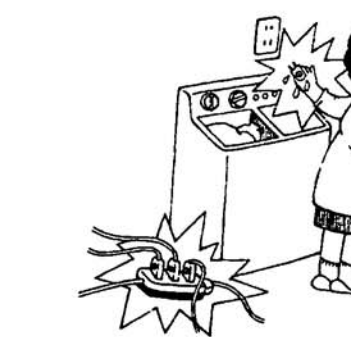
電気のトラブルを なくしましょう

たこ足配線は過熱の原因となる場合があります。一口用コンセントを一口用に換えるなどして、たこ足配線をなくしましょう。

ぬれ手でプラグをコンセントに差し込むのは、感電の危険があるので絶対にやめましょう。

プラグを中途はんばいに差し込むと過熱の原因となります。根元まできちんと差し込みましょう。

テーパータップを壁に打ちつけて使うのは感電やショートによる発火の危険があるのでやめましょう。



みんなのスポーツ

健康は家庭の宝、スポーツで健康を!

6月のスポーツカレンダー

- 6, 13, 20, 27(日).....バドミントン教室 PM7:30~ 塚中
- 7, 14, 21, 28(火).....婦人体育教室 AM10:00~ 町体
- 1, 8, 15(水).....バレーボール教室 PM7:30~ 塚小・岩小・越小の3会場
- 2, 9, 16, 23, 30(木).....トレーニング教室 PM7:30~ 町体
- ◎4, 11, 18, 25(土).....少年少女柔道教室 PM2:30~ 町体 剣道教室 PM3:30~ 町体
- 19, 26(日).....ビギナー・テニス・スクール AM8:00~ 河川公園テニス場
- 12(日).....第5回町民登山 巻機山
- 5(日).....第2回長岡地区社会人バドミントンリーグ戦 AM9:00~ 町体
- 19(日).....第2回春季婦人バレーボール大会 AM9:30~ 町体
- 26(日).....第4回ヨネックス杯バドミントン大会 AM8:30~ 塚中



バドミントン教室

- 期日 毎週月曜日夜7:30~
- 場所 塚山中学校体育館
- 対象 小学生以上どなたでも
- 内容 初心者~中級者レベルの技術指導 簡単なゲーム
- 保険加入費 大1000円, 小320円
- 申し込み 会場にて受付

バレーボール教室

- 期日 15日まで毎週水曜日 夜7:30~
- 場所 塚小・岩小・越小の体育館
- 主催 町バレーボール協会
- 対象 どなたでも
- 保険加入費 1000円
- 申し込み 会場にて受付

ビギナー・テニス・スクール

- 期日 19日より毎週日曜日 朝8:00~
- 場所 河川公園テニスコート
- 対象 中学生以上どなたでも
- 内容 軟式・硬式それぞれの基本~ゲームプレー
- 保険加入費 1000円
- 申し込み 会場にて受付

第4回ヨネックス杯バドミントン大会

- 期日 6月26日(日)
- 会場 塚山中学校体育館
- 主催 町バドミントン連盟
- 参加資格 連盟会員(当日の入会も可能)
- 参加費 1人300円
- 申込・問い合わせは 6月21日(火)まで町教委渡辺まで

日曜日には

日曜日や休日に、1回はスポーツや運動で汗を流したいものです。一日ごろでテレビでは、疲労の回復にはなりません。からだを動かした積極的な休養法がこれです。



一口トリム

「みんなのスポーツ」とは? 特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。 ☎2-4655

~各種大会や教室のご案内~

婦人体育教室(前期)

- 期日 毎週水曜日昼10:00
- 場所 町民体育館
- 対象 どなたでも
- 内容 レクリエーションダンス・ジャズダンス・軽スポーツなど
- 保険加入費 1000円
- 申し込み 会場にて随時受付

トレーニング教室(前期)

- 期日 毎週木曜日夜7:30~
- 場所 町民体育館
- 対象 どなたでも (主に成人のかた)
- 内容 身近かなトレーニング・スポーティーゲーム・バレーボール等
- 保険加入費 1000円
- 申し込み 会場にて随時受付

第2回春季婦人バレーボール大会

- 期日 6月19日(日)
- 会場 町民体育館
- 主催 町バレーボール協会
- 参加資格 町内に在住か、職域を有する既婚者
- 参加費 1チーム千円(当日)
- 申し込み・問い合わせ 6月8日まで町教委へ

第4回職域バレーボール大会

- 期日 7月3日(日)
- 会場 町民体育館
- 対象 町内の職域で編成された男女別チーム
- 参加費 なし(ただし参加チームは保険に加入済のこと)
- 申し込み 6月23日(木)まで町教委へ

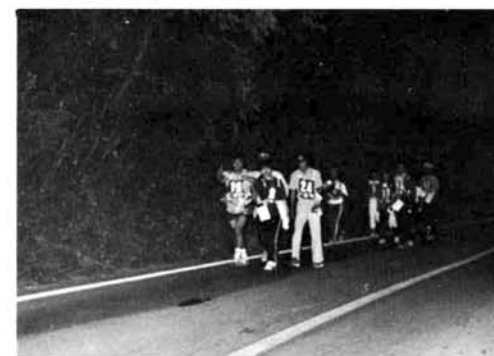
第4回ソフトボール大会

- 期日 7月24日(日)
- 会場 町体わきグラウンド他
- 対象 地区・職域・クラブチームどなたでも
- 申し込み 所定の用紙で7月16日(土)まで町教委
- その他 くわしくは要項にてご覧ください。

越路町教育委員会及び越路町公民館主催事業のご案内

地域活動促進事業夜間クリーンウォーク

- 1.日 時 7/6(土)~7/6(日)
- 2.歩行コース 越路町総合福祉センターより柏崎市椎谷地区コミュニティセンターまでの約28km
- 3.対象者 小学生より一般町民
- 4.内容 星空の下で、道路に捨られた空き缶を拾いながら、目的地まで夜通し歩き続ける。
- 5.参加費 500円(1名当り)(保険料として)
- 6.その他 目的地の休憩所関係で定員100名とさせていただきます。小・中学生は次のように申込み下さい。小学生は父兄同伴(中学生は3名1組)
- 申込み先 越路町教育委員会 TEL2-4655 2-4656 まで
- 切日 7月1日(金)迄



はたちのつどい事業間瀬キャンプ集会

- 1.日 時 7/6(土)~7/6(日) 2,500円(1名当り)(必要経費として)
- 2.キャンプ地 西蒲原郡岩室村 間瀬崖松キャンプ場
- 3.対象者 昭和37年4月2日より昭和38年4月1日までに生まれた新成人者
- 4.内容 ○キャンプファイヤー ○テント生活(自炊自飯) ○砂浜大討論会 ○海水浴 等
- 5.参加費
- 6.その他 ○申込み方法及び申込切日は、《申込み先》越路町教育委員会内 越路町公民館係 TEL2-4655 2-4656 まで
- 切日 7月1日(金)迄



6月分有線放送計画予定表

月・日	曜	タイトル	内 容	放 送 者
6・1	水	役場だより		役 場
2	木	生活の窓	腎不全	中央病院
3	金	学校だより	生徒の作品紹介(詩の紹介)	塚山中学校
4	土	週間ニュース	今月のニュースから	有 放
6	月	普及所だより	当面の操作管理	普 及 所
8	水	役場だより	国民年金だより	役 場
9	木	暮らしの窓	虫歯について	保 健 婦
10	金	マイク訪問	飯塚老人クラブ焼物訪ねて	有 放
11	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
13	月	宮農だより	中干しについて	岩 塚 農 協
15	水	農協だより		塚 山 農 協
16	木	学校だより	運動会の様子	東谷小学校
17	金	防災だより	水難事故防止について	役 場 防 災
18	土	週間ニュース	ニュース 音楽	有 放
20	月	宮農だより	農事相談	塚 山 農 協
22	水	役場だより	参議院選挙について	役 場
24	金	有 放 広 場	梅雨時の快的なすこし方	有 放
25	土	週間ニュース	今月の主なニュース、音楽	有 放
27	月	普及所だより	果菜類の病害虫防除	普 及 所
29	水	役場だより	町教育委員会行事のご案内	役 場

昭和五十八年度の高等学校開放講座として昨年に引き続き開かれますので希望されるかたは気軽にご参加下さい。 ●主催 新潟県教育庁社会教育課 ●対象 一般成人 ●募集人数 四〇名(先着順) ●受講料 無料 ●会場 小千谷市市民会館(当日午後七時~九時三十分まで) ●参加申し込み 六月二十一日(火)までにハガキに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し小千谷西高等学校 小千谷市城内三ノ三ノ一(☎三三三二四三三五)へ申し込みください。

教育講座を開催

開催日及び学習内容

開催日	学習内容	予定講師
6月24日	最近の地球観	茅原一也
7月1日	秋山記行の旅	高橋実
7月8日	魚野川流域の歴史について(中世を中心)	池田 享
7月15日	人権思想のあゆみ	元井民夫
7月22日	地球史研究と社会	竹田和夫
7月29日	日本中世と近代史を事例として	藤田至則
7月29日	新潟中世の歴史	山本ミネ
7月29日	ちと自然災害	駒形 勝
7月29日	改革の思想と宗教	滝沢直行
7月29日	進化と教育	山本ミネ
9月21日	よりよい衣生活をめざして	山本ミネ
9月28日	これからのくらし	金子 勝
10月4日	海へ帰った仲間	堀川秀夫
10月12日	ルカ・トルド・イ	村山定男